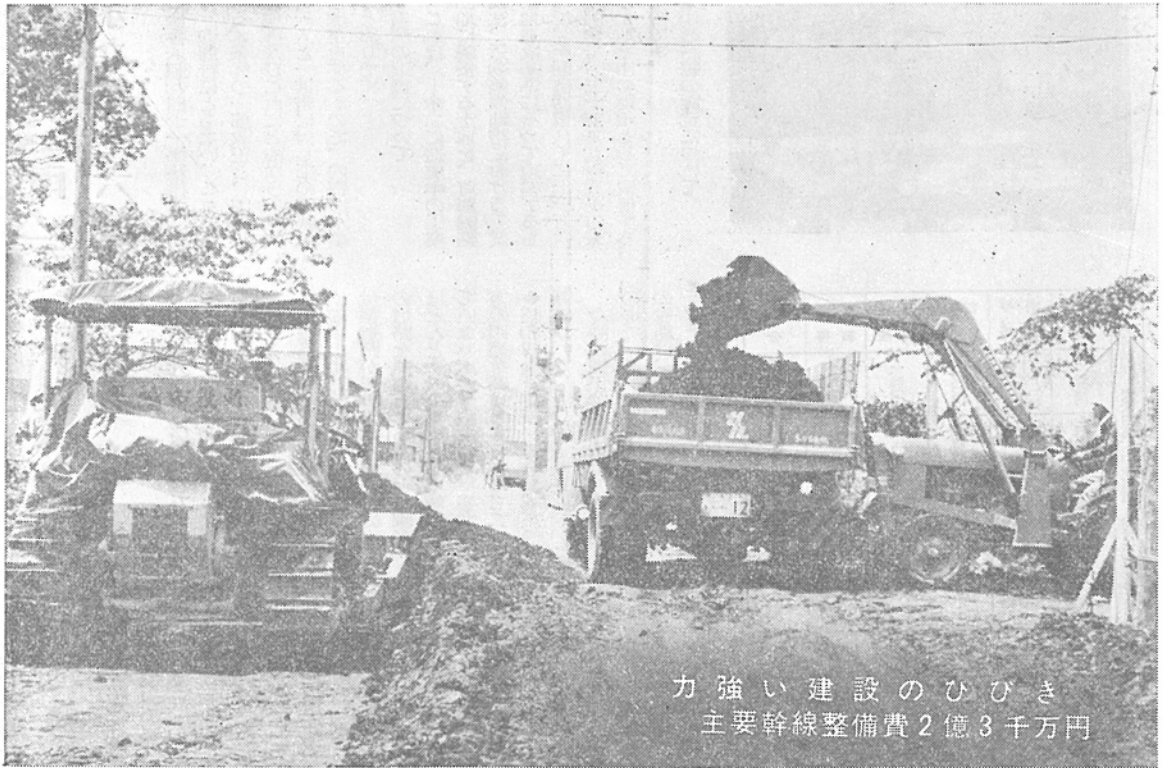


(人のうごき)
 41. 5 月末現在
 人口 114,064
 世帯 29,259
 前月に比べ
 830 人 232 世帯の増

広報 かしわ

発 行 所
 柏 市 役 所
 柏 市 柏 206 番 地
 電話 柏(67)1111 代表
 編集 秘書課 広報係



力強い建設のひびき
 主要幹線整備費 2 億 3 千万円

富士見町地先の道路舗装工事

おもな内容

- 2 頁 6 月定例市議会状況
- 3 頁 住居表示の実施について
- 4 頁 柏市の水道
- 5 頁 行政連絡員氏名、台風四号のツメ跡
- 6 頁 季節の話題夏の健康、設備資金融資案内他
- 7 頁 社会教育課行事案内
- 8 頁 広報メモ婦人コーナー

整備される道路

「道路」私たちは日頃何気なくこの道路を利用していますが、考えてみると、どこへ行くにもこの道路のお世話にならないことはありません。歩くにも、車に乗っても、先づ「道路」から始まります。戦後我が国でも道路開発が盛んに進められ、名神高速道路や東京の高速道路のように、世界的レベルに達するよいものがある反面、雨が降ればぬかるみ、乾けばほこりといった道路もあります。

柏市でも、道路の整備については特に力を入れ、都市計画道路の築造と市道の維持補修、新設をほかっており、昭和四十一年度では、二億三千三百万円の予算を計上し、主要幹線道路(田中線日光街道、酒井根線、旧国道六号線、戸張線等)の維持補修、日立藤心線、旭町線、酒井根小新山線、豊町名ケ谷線、西原線、田中中学通学道路、花野井線、下大塚庚辰線、今谷上町豊町線の他の新設改良、都市街路として東谷台向中原線、柏駅裏口線の創設工事、柏駅裏口線、柏駅前線、東谷台向中原線、名ケ谷谷捕入線の街路築造工事が進められます。こうした主要幹線のほかに失業対策事業として総面積十二万六千平方メートルの舗装、補修工事も二千三百四十二万円の予算により行なわれます。

道路は、そこにあるから使うものであると、必要であるから造るものでもありません。市道、都市計画道路ともに、開発が進み発展を続ける柏市にふさわしいものとするため建設七ヶ年計画にもとづいて今整備が進められています。

六月定例市議会

住居表示など十六議案可決

昭和四十一年才二回定例市議会は、六月二十一日から六月三十日までの十日間の日程で開会されました。

この定例会では、住居表示の区域、表示の方法などのほか十六議案と、議順十四件陳情十一件について審議しました。

可決された主な議案は次のとおりです。(住居表示については、三頁にわけて書いてあります)

◆財産の取得及び処分について
これは、柏警察署の施設及び公營住宅敷地にあるため土地を交換により取得するもので、現在の柏警察署敷地の一部二千四百九平方米と、柏保健所隣接地二千九百八十五平方米を交換取得するものです。

◆住居表示に関する法律才三才才一項の規定により当市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
これは、現在使用されている町名や番地を整理し、分りやすい住居表示にするため、実施区域と実施方法を定めるもので、こまかい内容は三頁に書いてあります。

◆柏市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
これは、地方税法の一部を改正す

る法律(昭和四十一年法律才四十号)の施行にともない、これに関する本条例の一部改正と、国民健康保険率及びこれにともなう被保険者一人と二世帯に対しての軽減額の改正をするもので、内容は別項のとおりです。



六月定例市議会から

◆財産の取得について
これは、十才二に造成中の工業団地に隣接する土地を、首都圏整備法、近郊整備地帯における工業用地造成基準にそって取得するもので、今回は四億八千二百一十六千円余で、三千九百九平方メートルの土地を市の財産として取得するものです。

◆市道路線の認定について
これは、一般公衆用市道路線として、大宰射撃場わき七百六十米(市員六・四米)を市道として認定したものです。

◆市道路線の一部廃止について
前項の市道路線認定にともない付普通道路が新設されるため、従来の道路を廃止するものと、現在ほとんど一般公衆用として使用していない広池学園内と根戸字刈田方の市道を廃止するものです。

◆昭和四十一年度一般会計補正予算について
今回の補正は、千五十八万八千円の増で、これにより一般会計予算の総額は、十四億二千九百五十三万三千円となりました。

◆改正後の四人世帯の税額計算例は、左図のようになります。

◆改正後の四人世帯の税額計算例は、左図のようになります。

| 区分 | 改正後 | 改正前 | 備考 |
|------|-------|-------|---------------------|
| 所得 | 八〇〇円 | 八〇〇円 | 前年の所得を五十万円とした場合 |
| 資産 | 一・二五円 | 一・二五円 | 土地、家屋分の固定資産税が一万円の場合 |
| 均等割額 | 三・〇〇円 | 一・八〇円 | |
| 平等割額 | 六・〇〇円 | 表割額 | |
| 納税額 | 二・〇〇円 | 三・〇〇円 | 納税額は十円未満切捨てた額です |

(一) 所得割額、資産割額、均等割額と納付するもの

| 区分 | 改正後 | | | 改正前 | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 賦課額 | 軽減額 | 納税額 | 賦課額 | 軽減額 | 納税額 |
| 均等割額 | 三・〇〇円 | 二・〇〇円 | 一・〇〇円 | 三・〇〇円 | 二・〇〇円 | 一・〇〇円 |
| 平等割額 | 六・〇〇円 | 五・〇〇円 | 一・〇〇円 | 六・〇〇円 | 五・〇〇円 | 一・〇〇円 |
| 均等割額 | 三・〇〇円 | 二・〇〇円 | 一・〇〇円 | 三・〇〇円 | 二・〇〇円 | 一・〇〇円 |
| 平等割額 | 六・〇〇円 | 五・〇〇円 | 一・〇〇円 | 六・〇〇円 | 五・〇〇円 | 一・〇〇円 |
| 均等割額 | 三・〇〇円 | 二・〇〇円 | 一・〇〇円 | 三・〇〇円 | 二・〇〇円 | 一・〇〇円 |
| 平等割額 | 六・〇〇円 | 五・〇〇円 | 一・〇〇円 | 六・〇〇円 | 五・〇〇円 | 一・〇〇円 |

(2) 均等割額、平等割額のみ納付する者(これに該当する人は6割又は4割の軽減対象者となります)

国保税の一部改正 軽減範囲が拡大

◎年額算定方式の改正

従来保険税の算定は、「年額算定方式」を採用してまいりましたので、年度途中で国民健康保険以外の保険に入ったたり、出生、死亡、転入転出などにより増減があった場合でも、保険税額は変更しなかったのですが、今回の改正により年度途中で国民健康保険以外の保険の被保険者となった場合、国保以外の保険の被保険者がその資格を失ったために新しく国民健康保険の資格を取得した場合は、所得と固定資産に對して算定された「所得割額、資産割額」の額と被保険者の均等割額との合計額を月割によって計算して、納税義務者(世帯主)の税額から、ひいたり加えたりすることになりました。

◎税率の改正

国民健康保険税額は地方税法の定めるところによって、その年度の療養給付費と療養費を支給するために必要な費用などからきめられますので、その年の医療費によって変わってきます。このため本年度は、昭和四十一年一月一日から世帯員の七割給付を実施すること診察を受ける人と一件当りの給付額が多くなることとの関係で保険料率が次のように改正されました。(一)は改正前の率です。

- 所得割 百分の一・六〇 (百分の一・六四)
- 資産割 百分の十三・六〇 (百分の十二・八三)
- 均等割 一人当り六六円 (三百六十六円)

◎軽減範囲の拡大

前年の所得額九万円から十万円にまたたき増した世帯については、またたき増した世帯に、またたき増した世帯(家族)控除を一人一万五千円から三万円に改められました。またたき増した世帯の均等割、平等割の税率の改正にともない、税の軽減額は次のように改正されました。(一)は改正前の額です。

- (1) 六割の軽減分(十万円未満の所得者) 均等割額 三百六十円 (二百二十円)
- 平等割額 五百五十円 (四百六十円)
- (2) 四割の軽減分(十万円以上の所得者で、被保険者の家族一人当り三万円を控除した額が十万円以下になる所得者) 均等割額 二百四十円 (百五十円)
- 平等割額 三百七十円 (三百十円)

訂正

六月才二回臨時市議会の記事で、三市一町結核予防組会議委員長に市長を、柏市育英資金給付選考委員会代表に磯岡正一氏、鍋木田治氏、中島保氏をおとしました。お詫びして訂正します。

市街地を住居表示で

わかりよく

“三年計画で実施”

住居表示を実施する区域(市街地区域)と住居表示方法が六月定例会市議会で議決され、昭和四十一年度から三年計画で行われます。

実施区域

実施区域は次の図のとおりで、約五平方キロメートルで、この区域は、国勢調査の人口集中地区をもとに定めたもので、面積は全市の約七割弱ですが、人口は約五十%を占め、人口密度は一平方キロメートル当り約一万九百三十人と非常に高いところです。

大字は、柏、豊四季、篠籠田、戸張及び各戸ヶ谷の各一部ですがそのなかに町会が四十以上も含まれ、境界が不明確で、番地も同一地番や欠番等による混乱があり、日常生活に非常に不便を感じている区域です。

略図説明

註

- 一 大線内……実施区域
- 二 ①……四十一年度(斜線内)
- 三 ②……四十二年度
- 四 ③……四十三年度にそれぞれ実施予定
- ④……都市改造後実施する予定

住居表示方法

住居表示方法は、「街区方式」にきまりました。「街区方式」とは、町の境を道路、鉄道、水路その他恒久的な施設で区切って、規

模も住宅地域で六・六ヘクタールから十三・二ヘクタール(二万坪〜四万坪)位の形の良い「町」をつくり、この町の中を更に道路等で区画した「街区」(〇・三ヘクタールから〇・五ヘクタール約

千坪から千五百坪)をつくり、「街区符号」をつけます。次に街区内の建物等に一定の順序で「住居番号」をつけ、この「街区符号」と「住居番号」で、柏市〇〇町〇番〇号というように住居を表わす方法です。

なお、街区には、各角に「表示板」を、各建物には「戸番標」を貼って、すぐわかるようにします。市では、この住居表示制度を混乱の多い区域から順次実施していく方針ですが、このため説明会等を開催し、みなさんのご理解をいたたくとともに、出入口調査や世帯調査を実施しますので、この事業が円滑にすすみますようお願いいたします。



住居表示実施区域略図

| 実施区域内町会名 | | | 面積 |
|----------------|---------------------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 年度 | 町 | 会名 | |
| 41年度 (第一年次) | 東一丁目一部 荒久山 富里町一部 ひばりが丘 | 東二丁目 東台一部 双葉町 常盤台 | 2.089km ² |
| | 東三丁目 東城山 通一丁目一部 豊町一部 | 東四丁目 勘解由山 栄町一部 東五丁目 | |
| 42年度 (第二年次) | 豊四季団地 篠籠田果住 | 旭町一部 明原町一部 | 1.363km ² |
| | | 旭町四丁目 明仄町一部 | |
| 43年度 (第三年次) | 東一丁目一部 仲三丁目 上一丁目 元 | 桜台一部 富里町一部 桃山町 上二丁目 小柳町 | 1.481km ² |
| | | 東台一部 栄町一部 明原町一部 上三丁目 | |
| 計 | | | 4.933km ² |

註. 1. 43年度区域内には、都市改造完了後実施予定の0.275km²が含まれています。
2. この区域は経費、地域の発展等の都合で多少変更されることがあります。

柏市の水道

水の恋しい 夏がきます



水源池から蛇口まで

うっとおしい梅雨もあがると、毎日焼けつくような真夏の太陽が照りつけ、あるときは三十七度位まで気温があがります。温気が多い日本の夏は、体温以上に気温があがると、裸になってもまだ暑い。いっそ一日水風呂にでもと誰しも考えることでしょう。一年中で一番水が恋しいのもこの季節です。今月は、むし暑い夏を迎える生活に、一番関係の深い水道についてみましょう。

普通水道の水が家庭の蛇口までとどく経路として、雨水や河の流れなど、自然の水を水源池に溜め貯水池を通して浄水場に送り、きれいにして家庭や工場などへ送られるわけですが、柏市の場合、このような経路と少し違います。柏市の水道の水源は、地下水をとっており、この地下水は深さが五十米、百米、百五十米の三層になっており、それぞれの層から交互に水を汲みあげます。

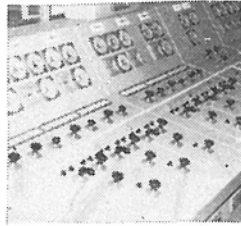
水道事業のあらまし

柏の水道は、昭和三十七年から五カ年計画で四十一年を目標に建設が開始され、この事業が終ると給水人口は五万七千人、給水量一日二万トンになりますが、現在は水源池(地下水をくみあげている)が三カ所、一日約一万吨の水を供給しており、給水件数は九千四百九件で、配水管の総延長は百六キロメートルとなります。

水源池の施設は、取水井戸、配水池、配水ポンプなどが主なもの

柏の場合、利根川の水を使うことが考えられますが、水利権や経費の面などで難点が多く、これに對し地下水の利用は経費が安く、また日照りなど天候に左右されることも少いほか、水脈が豊富で水質もよく、井戸一本で千五百トンから千八百トンも取水し、現在八本の井戸で二万トン以上の水を毎日くみあげても、当分心配はいりません。

こうして汲みあげた水は、もともときれいな地下水ですから、浄水場や沈澱池など面倒な手間はかからず、配水池に入る前に塩素滅菌され、三キロから四・五キロの圧力で送られますが、家庭の蛇口では平均二キロ位の圧力になります。



自動制御盤の一部

水道事業は独立採算制をたてまえており、四十一年度の予算をみますと、総額では一億七千三百七十五万円となり、歳入では料金、給水工事費など利用者の直接支払額が八千六百八万円となり、他に建設工事の起債が六千九百円、繰越金二千五百万円となります。歳出では建設費が六千六百三十万円、維持管理費二千七百

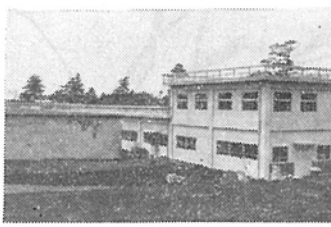
上手な水道の使いかた

柏市では、一体どの位水を使うかを、昭和四十年の一年間でみると、三百二十五立方メートルになり、これをドラム缶に入れると約千五百二十万五千本となり、これをまっすぐならべると約一万三千百五十八キロで、東京一鹿見島間を四・四往復するほどの長さになります。また、年間用最も水を使った日は八月四日で一万一千五立方メートル、最低水量日は元旦の五千立方メートルとなり、真夏に最も多いことは当然ですが、元日が最も少ないという興味ある結果が出ております。

この安い水も、上手に使わないと意外な金額になります。これから水の需用の殖える時期です。出されるだけ節約して使いたし、そのために一寸した注意をすると節水できます。例えば、庭などへ水をまく時、ホースの口を指で押えるより、シャワーの口を使えば少い水で広い範囲に平均して撒けるなどその一つです。

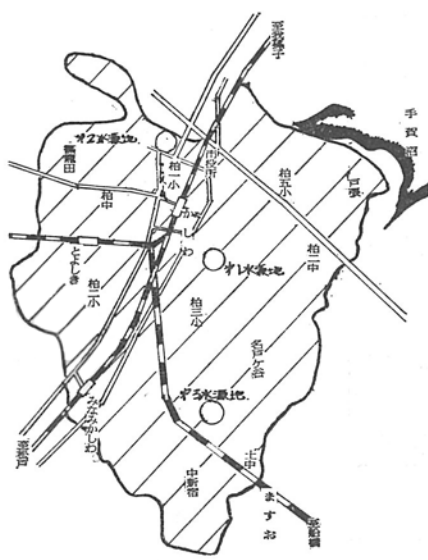
また、節水のみでなく、洗濯には午前八時から九時半頃までのピーク時を避けると水が豊富に使えるとき、蛇口をしめる時、心要以上にしめるとパッキンを早く痛める、金魚鉢の水をかえるときは、半日置いてから使う(塩素を消滅させる)などの心遣いが、水道を上手に使うコツです。

水道はみんなが使うものです。料金を払いさえすれば、といった安易な気持ちでなく、近所で火災が発生したら蛇口をしめて消火活動に協力するなどお互いが協力し合っ



第三水源池

七十二万円、原水浄水費三千三百五十四万円、元金、利息二千八百万円、業務費三千三百万円その他となり、これを合算すると、千六百八十五万円となります。この中で元金利息に支払う予算は、料金収入に對し四十一・七%となり、料金でまかなう水道事業に大きな負担となつています。



ポンプ室

行政連絡員きままる

一二三名を委嘱

今年度の市政連絡員百二十一名がきまりました。このうち新しく就任された方は四十九名、再任された方が七十四名です。

行政連絡員は、各町会で推薦された方が市長が委嘱するもので、広報や選挙関係の文書、簡易な調査資料のとりまとめや、地域における市政の実情、要望などについて、市と市民の間を結ぶ重要な役割を務め、市政の円滑な運営のためにご協力いただいております。

四月一日付で委嘱された方は次のとおりで、()内は町会名です。(順不同敬称略)

柏地区

岩立忠義(上) 高野山利貞(上) 増谷源市(上) 岩田三郎(元町) 小笠原直彦(幸町) 風沢紋藏(仲町) 小澤勝太郎(下町) 郡山豊(葉山) 増田治助(呼塚) 経徳弘三(東台) 羽鳥佐太郎(桜台) 濱沢三男(荒久山) 長妻三郎(林間学園) 百瀬春雄(勘解由山) 鈴木清(城山町) 大塚いさ(千代田町) 藤重直人(東) 染谷忠次(東) 高橋庄次郎(東三) 加藤新七(東四) 浅見ソワ(東五) 細田栄(柏葉町) 新井真(柏学園) 岩立良夫(戸患) 越崎春雄(かり込) 荒井正彦(井戸台) 根本東

行政連絡員会議



吉(松ヶ崎) 山上嘉吉(松ヶ丘) 坂尾義久(高田) 梶善太郎(梅林) 西原信包(寿町) 鈴木雅晶(篠籠田) 及川清吉(明仄町) 長島昌夫(明原町) 中島敏夫(篠籠田) 吉野光夫(八原町) 梅沢鈴雄(桃山町) 田口元吉(富士見町) 長谷川進(豊四季町) 石井竜治(新富)

光ヶ丘地区

喜多村進(光ヶ丘南) 熊谷重雄(光ヶ丘中部) 渡辺三城(光ヶ丘東部) 篠原武司(中新宿) 田中源蔵(中新宿) 野村徳太郎(中新宿) 鈴木一美(つくしが丘) 永井勤(豊) 太田義春

台風四号のツメ跡

季節はずれの台風四号が、二十七日頃から本土に接近、オ一級の暴風圏をもつ大型台風として、上陸する気配をみせながら進んできましたが、幸い上陸という最悪の事態は免かれ、ほっとしました。

風による被害は殆どなかったのですが、各地とも多量の雨が降り土砂くずれや浸水などの被害が続出しました。

柏市でも、台風が接近した二十七日から二十八日の午後十時までの降雨量は二百四十ミリに達し、これは、六月一か月間の平均雨量(二百二十ミリ前後)より多く、二日間で一か月分より多い雨が降るといふ記録的な降雨量になりました。

田中地区

松丸喜助(花野井) 染谷利喜(大巻) 増田金治(若柴) 米村謙吾(正蓮寺) 岡田精一(小青田) 増田信(船戸) 山中喜作(山高野) 斎藤正義(大青田) 坂巻元男(東十倉) 岡田孝造(西十倉) 一才一区 猪瀬欣也(西十倉) 藤田孝之助(西十倉) 南部竹治(秋) 佐々木松太郎(中十倉) 塚本光利(南江戸川台)

土地区

成島一三(古谷) 島田順作(布施新田) 大学丈夫(荒屋敷) 飯田政助(新屋敷) 成島誠一(寺山) 飯田勇(土谷津) 成島三郎(前原) 長妻茂雄(宿連寺) 清宮武夫(高野台) 神戸新太郎(根戸上) 中村薫(根戸中) 鈴木惣蔵(根戸下) 落合治一郎(根戸新田)

富勢地区

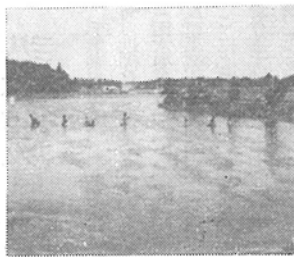
神宮初雄(増尾) 金子重代(藤心) 深野正一(逆井) 中野倫孝(柏葉園) 古島治良(小新山) 岡田森繁(南増尾) 大川行雄(新栄町) 高畑静国(わらびが丘) 友野文徳(名戸ヶ谷) 佐藤吉吉(永栄台) 壺川大蔵(松ノ井) 小原勤(摩心) 市原とよ子(亀甲台)

お願い

広報係では、毎月一回皆さんのお宅にもお届けする「広報かしわ」の他、「市政だより」を、五日、十五日、二十五日に発行しております。いづれも行政連絡員を通じて配布をお願いしておりますが、主に隣組を通じて回覧されます。どうかご迷惑でもお忙しいことでしょうか、後からご覧になるかたのために、見たらすぐお隣りへ廻すようご協力ください。係でも早目に記事をのせるよう努力しておりますが、「間にあわなかった」ということのないようお願いいたします。(秘書課 広報係)



あわただしい対策本部



水田の冠水状況

が続出し、浸水のひどい箇所にはショベルローダーをくり出し、また道路パトロール車が資材の運搬や、復旧要員の輸送にあたるなどしました。

道脇ろ水 七カ所
床上浸水 一カ所
床上浸水 十カ所
土砂崩れ 四カ所
田畑冠水 約百五十ヘクタール
給水管切断 一カ所
塀の倒壊 二カ所

以上のような状況でしたが、市街地は比較的土壌が高く、雨量のわりに被害が少なかった事は不幸中の幸いでした。家屋の床下浸水が各所でしたが、宅地を買ったり、また家屋を新築する場合はもう一度排水を確認してください。市の建設部では、特にこの点について、事前に十分調査され相談においでになるよう要望しています。

夏の健康

“目を守ろう”

夏になると「夏バテ」とか「暑気当り」などといわれるほど夏はミナミの消耗する季節です。また屋外の強い光線、海浜、山などで紫外線をよく目を痛めます。昔から「目は心の窓」といわれ、また「目は口ほどにものをい」ともいわれる程その人の健康、識見などを現わす大切な器官です。

この大切な目を、体力の消耗や紫外線などから守り、「澄んだ目」で灯火親しく秋を迎えたいものです。

次の一文は、このほど東京電力で行った目を守る作文コンクール一位入選作となった相中成島明美さんの作文です。ふだんから目を守る心遣いを怠らないよううにしたいものです。

僕らの目を守ろう

「両方とも一・五だよ」視力検査の日の事だった。嬉しいと言うより、ちよつぱり悔しかった。何故なら、「勉強を良くやると視力がさがるんだって」と言っていたからだ。私自身勉強を良くやっていた

とは言えないが、本などは良く読んで、目を痛めた事があった。それにもかかわらず視力は一・二から一・五に上がったのだ。こんな事を言うと負け惜しみになるかもしれないが、視力のさがる大半は暗い所で勉強などをやるからだと思ふ。またよくそのような話も耳にする。その点、父や母が電気関係の仕事をしているせいか、明るさにはうるさく言われた。スタン

ドは左前に、机も左前から日光がさしこむような場所に置かれた。私自身も移めて明るい所で、勉強などをやるようになった。私はある日、経済観念を働かして、直射日光を使って本を読んだ事があったが、急に室に入って頭

がくらくらつたのを覚えていた。それ以来あんな事は絶対しないようにしようと思つた。「蛍の光、窓の雪」と歌にもあるように、昔の人もどうにかして明るい所で勉強しようと思つたのだと思う。それに比べると私達の回りには、いろいろ便利な照明器具などがたくさん出回っていると思つて、私はそれらをうまくに活用して、新しい知識をいっぱい吸収したいと思う。今の私は、視力に不満を持っていない。それどころか誇を感じる位になっている。私はこの一・五の目をいつまでも持ち続けたい。

柏中学校 二年一組 成島明美

講演会の

おしらせ

中央公民館では、高校や大学の受験生のために、次のように講演会を開催します。

夏休みの使い方や受験に対する悩みなどについて、専門的立場から指導します。

入場は無料、どなたでも聴講できますから、お友達と誘い合せておいでください。

△日時 七月二十三日(土)

午後一時から三時まで

△会場 市民会館

△講演 「夏休みに向う家庭での心構え」

△講師 旺文社書籍編集局長代理 伊藤太郎氏

設備資金 融資のご案内

二、貸付条件

- (1) 貸付額 知事が貸付対象設備に必要な認められた金額の二分の一以内とし、原則として十万円以上三百万円以下とする。
- (2) 利率 無利子
- (3) 貸付期間 五年、ただし汚水処理施設及びばい煙処理設備の場合は九年
- (4) 償還法 貸付金の交付の日から一年間すえ置き、その期間経過後四年以内(汚水処理施設及びばい煙処理施設の場合は八年)に年賦均等償還とする。

一、申請者の資格

- (1) 資本の額または出資の総額が五千万円(サービスマン業では一千万円)以下の会社で、常時使用する従業員数が三百人、鉱業に属する事業を主として営む者は一千人(サービスマン業では五百人)以下の会社または個人であること。
- (2) 県内において引き続き一年以上同一事業を営み、事業税を完納していること。
- (3) 確実な二人以上の連帯保証人(県内在任者とする)または確実な担保物件があること。

三、申請の受付期間 昭和四十一年七月三十一日まで

四、申請 市役所に備付けの所定の申請用紙を使用すること。

五、申請の受付場所 柏市役所商工課

六、その他 詳細については、市役所商工課へお問合せください

会です。お誘い合せのうえ多数おいでください。

△開館日

毎週月曜日、祝祭日のほか、毎月末の整理日を除いて、午前十時から午後五時まで開館するほか、毎水曜日には午後八時まで開館します。簡単な手続で貸出します。子ども文庫も備えてありますからお気軽にご利用ください。

季節の話題

七月も二十日すぎになると、この学校も夏休みにはいり、海や山での林間学校や、海浜学校などたのしい催しが行なわれます。

いつも家事におわれ、子ども達や主人を海や山に送り出しても、

おかあさんにも夏休みを

自分の「バカンス」はなかなか楽しめないようです。たまたま家族ぐるみで海や山へ行く機会もあるでしょうが、往復ぎゅうぎゅう



つめの電車やバスにゆられ、汗まどろみになり、くたくたに疲れては帰るのつらさを感じた、いつも情

図書館だより

◇市民読書会 毎月才三金曜日、午後六時三十分から市立図書館(中央公民館三階)で行われています。七月は九回目で三浦綾子著「水点」をとりあげます。何時からでも、どなたでも無料で参加できます。本を読んで意見や感想を自由に話し合う楽しい

子ども会指導者講習会

前号でお知らせしましたように子供会育成のため、モデル子供会の指定に続き、子ども会育成連絡協議会が結成されます。

これによって、市内六十数団体の子ども会の横のつながりができ、一層の発展が期待されるわけですが、結成とともに最初の事業として、指導者講習会を次のようにひらきます。

あるけ、あるけ運動 県大会開催

子ども会の役員のかたがたや、これから子ども会をつくる予定の町会のかたの参加をお待ちします

交通機関の発達してもない日常生活で歩くことがほとんどなくなってきて、知らず知らず体力を衰えさせていることが多いようです。そこで、昨年から各方面で体力づくり歩行運動(歩け歩け運動)が提唱されておりますが、柏市でも各関係団体が協力してこの運動を進めることになりました。

この大会には、どなたでも参加できますから、ご家族おそろいでお出かけになって、日曜日の半日を

(2)歩きやすい服装で、帽子を用意してください。
(3)昼食、水筒を持参してください

民謡とキャンプ講習会

夏とともに盆おどりやキャンプの計画が進められていますが、これらの行事を効果的に行なうために、レクリエーション協会や体育指導委員連絡協議会と共催で、市内関係者の講習会を開きます。

①子ども会の組織と運営
②子ども会のプログラム
③子ども会のレクリエーション
④子ども会の結成方法

公民館講座

受講者募集

中央公民館では各種の学級や講座を開いておりますが、次のものについて受講者を募集しておりますので、ご希望のかたは中央公民館へお申込みください。

(4)体の具合の悪い人は、次の機会においでください。

スポーツ教室

教育委員会と体育協会では、スポーツをしたくても機会がない人や、特定のスポーツを初歩からしたいという人のために、七月から十一月まで「スポーツ教室」を開きます。

初心者のかたでも楽しめるつぎの種目を予定しておりますので、お申し込みください。

| コース(種目) | 予定期日 | 実施時間 | 参加資格 | 会場 |
|-----------|---|----------------------|----------------|---------------|
| 水泳教室 | 8月6日(土) 7日(日) 8日(月) 8月21日(日) 22日(月) 23日(火) | 午前 9時30分 12時0分 | 一般 (小学生を除く) | 東葛高校 |
| フォークダンス教室 | 9月11日 | 午後6時30分 18時30分 | 一般 (小学生を除く) | 市民会館 |
| 民謡教室 | 9月11日(日) (昼)隔週月曜日 (夜)隔週水曜日 9月13日(日) (昼)午後1時 (夜)午後6時30分 | 午後1時 18時30分 | 一般 (小学生を除く) | 市民会館 |
| 庭球教室 | 7月下旬 18月上旬 | 午前6時 18時 | 一般 | 千代田町 電ヶコート |
| 剣道教室 | 8月上旬 一週一回 | 午後2時 14時 | 小中学生 | 東葛高校 |

その他 前号でお知らせしました青年文化講座もまだ定員に余裕がありますので、ご希望のかたは至急中央公民館へお申込みください

火曜コース 和裁、洋裁、電気工
木曜コース 生花、料理、タイプ
金曜コース 商業簿記、絵画、ライター



- 楽しくすごし、柏のハイキングコースをお楽しみください。
- 一期日 七月十日(日)
二集合 午前九時三十分、柏市役所前
三行幸
(1)開会式(午前九時三十分)
(2)あるき方についてのお話
(3)歌と健康体操の指導
(4)市役所(出発) 中央公民館
一 緑ヶ丘 一 戸張城山(昼食)
一 手賀沼ハイキングコース
柏公園解散午後二時三十分
四参加要領
(1)なるべく事前に、教育委員会社会教育課へ申しこんでください。

中央公民館では各種の学級や講座を開いておりますが、次のものについて受講者を募集しておりますので、ご希望のかたは中央公民館へお申込みください。

◎成人学校 男女、年令制限なし
期間 七月から来年三月までの間
に次の科目を順次実施します。
回数 一科目の回数は、五回から十回位まで、週一回
時間 午前、午後、夜間として実施
科目 家庭の法律、育児と教育
柏の歴史など

自動車整備 公民館講座についてのお問い合わせは中央公民館へどうぞ

柏二中校庭にて



ただいま横断中” 交通安全教室開催

柏市では、去年一年間で四百四十五件も交通事故がおき、十八人の尊い人命が失われています。

市では、昭和三十八年に交通安全宣言都市として事故防止に務めておりましたが、春の交通安全運動の一つとして、交通安全教室を才二中学校、豊四季幼稚園などで実施しました。中学校では自転車の正しい乗り方、信号の見方、右折左折、踏切の渡り方等について、また幼稚園では正しい歩き方、道路の横断、踏切の注意、信号の見方等について講習を受けました。スライドで講義を受けた後、警察官の指示で実際の指導を受けました。両会場とも大変効果があったようです。

交通事故は、いつそれが被害者になるかわりません。車の運転をする人も、歩行者も、いつも交通規則を守り、悲しい記録を残さないよう気を付けましょう。

委員に委嘱状交付



体育指導委員 三十八名就任

地域の社会体育を振興し、正しいスポーツの指導と普及をはかるため、教育委員会では、去る六月一日、三十八名の体育指導委員を任命しました。

この日に任命された方は、野球、バスケット、卓球、バレー、陸球、ソフトボール、サッカーなどの球技や、陸上競技、スキー、登山、体操、柔剣道などのスポーツ一般、民謡、フォークタ、

広報メモ

NSなどのレクリエーションといろいろな種目の指導者で、日頃地域や職場で活躍されているかたちです。体育指導委員は、スポーツ教室や、市民運動会など行事の指導をするほか、それぞれの職場や地域のスポーツ行事の指導をします。各地域や職場などで、競技や講習会をしたい時は、もよりの指導委員に直接依頼するか、教育委員会や地区公民館へ、申しこんでください。

表彰する市長



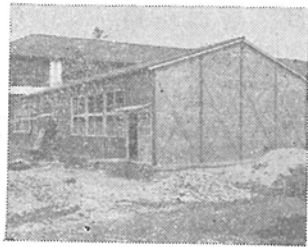
健歯コンクール

私達の歯は、一回の食事でおよそ三百回、一日に九百回、一生を六十年とすると、なんと千九百七十一万回もをかむ働きをします。この大切な歯を守るため、毎年六月四日を虫歯予防デーとしていますが、市ではこの日におなみ保育園児と六年生を対象に、六月二日及び十一日に健歯コンクールを開催しました。

保育園児は各園から選ばれた二十五名のなかから審査により、オ一位はオ一保育園の樋口朋子ちゃん(三才)が選ばれ、また六年生では、光ケ丘小、小山義美君、土小、中村栄子さんがそれぞれ一位に選ばれました。審査にあたった先生の話では、園児の場合、次に虫歯が多くなりつつあり、未処置の歯が多い、特に一年保育の子どものこの傾向が強いとのことでした。

歯は健康を守るものです、小さい時から大切にしましょう。

一小的プレハブ校舎



プレハブ校舎

一小・光小・三小に

昨日までの山林が今日は住宅地にといった現象がみられるほど柏市の開発は急ピッチで進められ、人口も急増しています。

このため市では、建設、民生、教育など各部門で積極的な対策を進めておりますが、就学児童の急増に対処するためプレハブ校舎の建設が進められています。

今進められているのは、一小四教室、光ケ丘小、三小各二教室、普通教室用として全部で八教室、工費は六百八十万円です。

この対策は、急増による学級数の増加と、標準定員(一クラス四十七名)による学級編成などをねらいとしています。これによって普通教室の代りに使われている特別教室の転用が解消されるほか、いきとどいた学習指導が行なわれるようになります。



もつと合理的な 清掃事業を

「ギーン、コーン」清掃車のオルゴールが聞こえ、とび出してみたが聞こえるのは音ばかりで、橙色の車の姿は見えない。仕方なく家に入り、仕事を続けていると又音がするので出てみると風のいたずらで他の所を廻っているらしい午前中こうして何度か出入りし、屋敷を過ぎて何となくまたかしらと出てみると、清掃車が来ている。「聞えないはずがないのに」と頭からどなられた。これでは、赤ちやんがいり、共働きの家庭では他人にお願いするか、ゴミを溜めてしまうことになる。

道路工事に一言

私の家の前の道路工事で、よく家へ水をくみにきますが、家人と顔を合せても一言も挨拶がありません。水をくみにくるのは結構ですが、「お水を有難う」「暑いのにご苦労様」位の声はかわりたいものです。(新富町 村松悦子)

日光街道は二小の通学道路になっていますが、簡易舗装ははず々、これ、子ども達も危険です。完全舗装を望みます(豊四季伊藤)

水をいたたく時については早速作業員に注意しました。また、日光街道の舗装については、都市計画街路として認定され、将来数倍の中員で改良完全舗装の予定です。それまでの処置として本年度は従来の簡易舗装に、更に特殊乳剤を使用し、道路表面をオイルカバーする計画で、六月下旬から着工しました。(土木課)

酒掃車は昨年五月から定時巡回をしていますが、季節や出される

お答え (吉野沢台 若林善江子)